

審査会の審査基準

項 目		審査に当たってのポイント
テーマとの整合性		区長が設定したテーマの趣旨に合致するとともに、地域特性を生かした個性豊かで魅力あるまちづくりに貢献するものとなっているか。
公益性		活動内容は、営利を目的とするものではなく、地域の課題やニーズを的確に把握し、不特定多数の住民の利益増進に寄与するものになっているか。
先駆性・独創性		活動内容は、新しいアイデアや独自の視点を盛り込んだものになっているか、また、地域や社会に向けた提案があるか。
実行性	実施手法	活動を実施する手法が明確か。また、工夫されたものとなっているか。
	住民等の理解と協力等	地域住民等の理解と協力を得られる活動内容となっているか。また、地権者の同意や公共団体の許可等活動の実現に必要な手続をクリアできる見込みはあるか。
	計画の熟度	事業計画が、具体的なスケジュールに基づき設計されるとともに、収支予算書における支出内容が精査されているなど、完成度の高いものになっているか。
	団体の実行能力	申請団体は、これまでの活動実績や活動に必要な人員・人材、補助金以外の団体の自主財源の確保などの点から、実行能力があると判断できるか。
継続性		補助期間が終了した後も継続的な活動として期待できるものであるか。また、自立した活動として発展することが期待できるか。
波及性		他の地区への波及効果が期待できるか。また、新たな住民活動の契機となり得るものか。
費用対効果		活動経費に見合う効果が期待できるものになっているか。

審査の点数：50点満点（10項目×5点＝50点）とし、各項目の配点は次のとおり。

特に優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
5点	4点	3点	2点	1点、0点